

鷗外と民法典の起草者たち

七戸, 克彦
九州大学大学院法学研究院教授

<https://hdl.handle.net/2324/15926>

出版情報 : 法学セミナー. 54 (4), pp.20-21, 2009-04-01. NIPPON HYORONSHA
バージョン :
権利関係 :

森鷗外は、陸軍軍医
森林太郎として、明治
17年から4年間のドイ
ツ留学生生活を送った
が、彼の『独逸日記』
中には、民法典起草者
やその縁者の名前が見
出される（以下、現行
民法典——前3編（財
産法部分）は明治29年
4月27日公布、後2編
（家族法部分）は明治31

年6月21日公布、いずれも明治31年7月16日施行
——の起草組織である法典調査会（現在の法制審
議会の前身）のメンバーをゴチックで示す）。

1 穂積八東

明治17年8月、鷗外は、洋行する船中で、「民法出テ忠孝亡フ」の論文（明治24年8月）で知られる穂積八東と出会っている¹⁾。鷗外は、東京大学医学部卒業時（明治14年卒）の席次が28名中8位であったため、文部省留学生になれず、陸軍省に出仕して3年後にようやく留学が許されたが、これに対して、八東は、明治16年東京大学文学部卒業後政治学研究生（大学院制度の前身）となり、翌17年度の文部省官費留学生としてドイツに派遣されている。ちなみに、同船したこの年の文部省留学生は4名——八東のほか、田中正平（東京大学理学部首席卒業（物理学専攻）。音響学の研究成果として純正調リード・オルガンを制作し、ドイツ皇帝ヴィルヘルム2世臨席の御前演奏を行ったことで有名）、宮崎道三郎（津城）（帰国後は八東と同様法科大学 [= 現東京大学法学部] 教授となり法制史・ローマ法を担当）、片山国嘉（帰国後に東京大学医学部教授。わが国の法医学の創始者）である。

鷗外と八東は、ドイツ滞在中も親しく付き合っており、明治18年5月18日には、ベルリンの夜博覧会苑（Austellungspark）で一緒に遊んでいるほか、同年8月15～17日には、今度は八東が、樋山資之（八東と同年の明治16年に東京大学法学部を卒業後、判事任官のまま明治17年より私費留学。後年行政裁判所評定官まで昇るが、本尾敬三郎と同様、裁判所内の派閥抗争に巻き込まれ失職）、

民法学の人物伝 鷗外と民法典の起草者たち

穂積八東(1860-1912)
梅謙次郎(1860-1910)
斯波淳六郎(1861-1931)
西園寺公望(1849-1940)
ほか



（右写真）穂積八東。
彼は鷗外と留学仲間
だった。

九州大学教授 七戸克彦

佐藤昌介（札幌農学校
第1期卒業生、後の農
科大学長。ジョン・ホ
プキンス大学（アメリ
カ）に留学中、夏期休
暇を利用して独・英を
周遊していた）らとと
もに、ライブツィヒの
鷗外の許に遊びに来て
いる。

2 梅某

八東の兄である穂積

陳重は、富井政章、梅謙次郎とともに、法典調査会において現行民法典の起草委員となったが、『独逸日記』の明治19年7月15日の条には、このうちの梅と関係する記述が認められる。イタリア人女性との間に生まれた女兒を遺してヴェネチアで客死した緒方惟直（洋画家）について、鷗外は次のように書き綴る。「日本人の歐洲に在りて児を生ませしは、独り惟直氏のみならず。既にベルリンにも梅某の子、中村某の子あり。皆面色黄を帯び、骨格邦人に似たりと云ふ。梅某の情婦は余伯林に在りしとき、余と俱に一盞の咖啡を喫したることありき。客窓排悶 [= 旅の空の憂さ晴らし] の末、遺子を海外に留むるは、その情より論ずれば、復た怪しむに足らず。たゞ撫育の費を送らで、母子をして飢餓に逼らしむるは、いと悲むべき事なり。独乙の法、一児の養育料は大概一時二千マルクを投じて足る。留学生の如き、この資力なくして醜を遺すならん」。

この記事にある「梅某」とは、梅謙次郎の2歳年上の兄錦之丞である。彼もまた、弟に劣らぬ秀才であり、明治11年に東京大学医学部を卒業後、翌明治12年度の文部省留学生としてドイツに留学、明治16年の帰国と同時に25歳で母校の初代眼科学教授となったが、鷗外が上記日記を著した明治19年に28歳の若さで病死している。一方、弟謙次郎は、鷗外や八東の留学の翌年である明治18年度文部省留学生としてフランスに渡り、リヨン大学で学位取得後、鷗外と入れ違いに明治22年から1年間ベルリン大学に在籍、帰国後はベストセラ教科書『民法要義』によって、兄の遺した借財を返済し、また、兄の遺児をドイツから連れ帰り

獨逸学協会学校（現在の獨協学園）に通わせている²⁾。兄の借財の原因は不明であるが、愛人に産ませた子の養育費の相場は2000マルク、という鵬外の記述を想起せずにはいられない。これはかなりの高額である（鵬外の留学当時の年俸の半額に相当する）。それにしても、鵬外は、梅兄の元愛人と、コーヒーを飲みながら、いったい何の話をしたのだろう。

3 斯波淳六郎

また、鵬外は、明治20年11月7日には一瀬勇三郎と、翌8日には平島及平らと出合っている。彼らは、明治19年にドイツ法研究のため日本を出発した総勢15名の司法官一行のメンバーであるが、一行の中には、後の法典調査会委員が6人含まれている（横田国臣、高木豊三、河村讓三郎、小宮三保松、田部芳、富谷銆太郎³⁾）。鵬外は、おそらくこれらの者とも面識をもったはずである。

さらに、その4日後の12日の日記には、次のような記述が認められる。「夜宴を大和会堂に張りて斯波淳六郎の英吉利に之くを送る。席間檜山〔=樋山資之。既出〕と法学の事を話す。檜山大にギョツチンゲンGoettingenのイヘリングIheringを賛揚す。かつ曰く。君がナウマンを駁する文をイヘリングに示し、に、その偏りならざるを賞したり。宮崎津城〔=道三郎。既出〕もまたこの人を敬すること他師に過ぐ。君何ぞその二三の著を読まざると。余喜びて諾す。大和会は、ドイツ在留の日本人会であり、斯波淳六郎は、東京大学法学部卒業後、明治16年度の文部省留学生（4名）に選ばれ、ハイデルベルク大学に留学していた。一方、日本の象の化石に名を残すナウマンは、明治8年に来日した東京大学地質学教室の初代教授であるが、明治18年のドイツ帰国後、翌19年3月6日地学協会の講演で日本蔑視の発言を行い、鵬外が席上直ちに反論した経緯がある。その後鵬外は反駁論文も執筆するが、それを樋山がイエーリングに見せたところ、この偉大なローマ法学者は鵬外を賞賛した、というのである。イエーリングと日本のつながりは深く⁴⁾、『権利のための闘争』は、明治15年に西周により訳出され、主著『ローマ法精神』も、明治19年に磯部四郎によるフランス訳の重訳（『法理原論』）が刊行されている。なお、磯部は、明治8～11年のパリ留学中に、フ

ランス人女性ルイーゼ・ドゥルーシヴィルヴィエユと『舞姫』さながらの恋に落ちている⁵⁾。他方、『舞姫』の主人公太田豊太郎の独白中には、「法の精神」の語も登場するが、上記経緯からすれば、これはモンテスキューではなく、イエーリング起源であるようにも思われる。

4 西園寺公望

明治20年12月10日、鵬外は、ベルリンに着任した新任の全権公使を駅に出迎えている。全権公使の名は西園寺公望——後の法典調査会の副総裁である（総裁は西園寺の盟友・伊藤博文）。後年、第一次西園寺内閣時代の明治40年2月13日と6月18日、鵬外は、西園寺首相の宴席にも出席しているが（夏目漱石が6月の宴席「雨声会」への出席をにべなく断っているのと対照的である）、その一方で、鵬外は、奉職先である陸軍の大立者・山県有朋の許にも通っており、山県の歌会「常磐会」では、かつてのドイツ留学仲間である穂積八東と同席している⁶⁾。

- 1) 長尾龍一「八東の髓から明治史覗く」長尾龍一（編）『穂積八東集』（信山社・日本憲法史叢書7、2001年）290頁以下参照。
- 2) 岡孝「明治民法と梅謙次郎——帰国100年を機にその業績を振り返る」法学志林88巻4号（1991年）11頁以下参照。
- 3) 鈴木正裕『近代民事訴訟法史・日本2』（有斐閣、2006年）1頁以下参照。
- 4) 西村重雄「イエーリングの明治日本への助言および叙勲——新出資料に基づく再検討」法政研究（九大）61巻3＝4号（1995年）59頁、山口迪彦『イエーリングの法理論』（信山社、2001年）参照。
- 5) 磯部については、平井一雄＝村上博（編）『日本近代法学の巨擘 磯部四郎研究』（信山社、2007年）、磯部とルイーゼの恋については、林忠正（磯部のいとこ。西洋への浮世絵の紹介者）の孫である木々康子の歴史小説『蒼龍の系譜』（筑摩書房、1976年）、『陽が昇るとき』（筑摩書房、1984年）参照。
- 6) なお、鵬外帰国後の『観潮楼日記』の初条には、「明治25年8月10日。観潮楼成りてこれに遷る。休暇も早や過ぎぬれば、けさも富士見町の学校に出て、途のつひでに都築〔筑〕馨六が家をおとづれて帰れば、遷り住むべきところの全く出来上りたるぞ嬉しき」とある。観潮楼に住む以前、鵬外は、明治23年10月より妻と別居し千駄木の家で暮らしていた（なお、この家は後に夏目漱石が住む）。一方、都築馨六は、井上馨の娘婿で、第1次松方正義内閣の首相秘書官、当時は内閣法制局参事官であった。

（しちのへ・かつひこ）